別紙③

新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の市立小・中学校における対応

R2.3.27 学校教育課

【症状別の小・中学校運営に関する対応】※ここでいう本人とは、児童生徒、教職員を指す

●本人※が感染した場合

・本人 ➡ 入院
・学校 ➡ 臨時休業(14 日間)
・入学式 ➡ 中止
・バンビーホーム ➡ 閉鎖

●本人が濃厚接触者の場合

・本人 ➡ 14 日間自宅待機
・学校 ➡ 臨時休業(検査結果が出るまで)➡陽性：臨時休業(14 日間)
➡陰性：消毒など適切な処置を行ったのち再開
・入学式 ➡ 中止
・バンビーホーム ➡ 閉鎖(検査結果が出るまで)➡陽性：閉鎖
➡陰性：消毒など適切な処置を行ったのち再開

●同居の家族が濃厚接触者の場合

・本人 ➡ 同居の家族の検査結果が出るまで自宅待機
・学校 ➡ 臨時休業(検査結果が出るまで)➡陽性：臨時休業(14 日間)
➡陰性：消毒など適切な処置を行ったのち再開
・入学式 ➡ 中止
・バンビーホーム ➡ 閉鎖(検査結果が出るまで)➡陽性：閉鎖
➡陰性：消毒など適切な処置を行ったのち再開

当面の方針とし、今後の国の方針を受けて変更、決定する。